

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

ザインエレクトロニクス株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第12条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.thine.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

哉英電子股份有限公司（台湾）

ザインエレクトロニクス 코리아株式会社（韓国）

賽恩電子香港股份有限公司（香港）

前海賽恩電子（深圳）有限公司（中国）

上記のうち、前海賽恩電子（深圳）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、設立日は平成25年5月29日であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に対する出資については「(4) その他② 投資事業有限責任組合の出資に係る会計処理」に基づき処理しております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～40年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能

期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他

- ①消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ②投資事業有限責任組合の出資に係る会計処理 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合の収益および費用を当社の出資持分割合に応じて計上するとともに純損益の持分相当額を加減して評価しております。

5. 重要な会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額…………… 430,575千円

III. 連結損益計算書の注記事項

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	123,401株	12,216,699株	－株	12,340,100株
自己株式 普通株式	2,179株	215,791株	－株	217,970株

- (注) 1. 発行済株式の数の増加12,216,699株は、平成25年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによるものであります。
2. 自己株式の数の増加215,791株は、平成25年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによる215,721株の増加および単元未満株式の買取りによる70株の増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	72,733	600	平成24年 12月31日	平成25年 3月14日

(注) 当社は、平成25年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
以下のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	84,854	7	平成25年 12月31日	平成26年 3月13日

V. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価および差額については以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,226,116	10,226,116	—
(2) 売掛金	747,095	747,095	—
資産計	10,973,212	10,973,212	—
(1) 買掛金	262,350	262,350	—
(2) 未払法人税等	32,813	32,813	—
負債計	295,164	295,164	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	86,812
非上場株式	59,118

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

VI. 1株当たり情報関係

1. 1株当たり純資産額…………… 934円60銭

2. 1株当たり当期純利益…………… 52円85銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益	640,627千円
普通株式に係る当期純利益	640,627千円
普通株式の期中平均株式数	12,122,138株

VII. 重要な後発事象

(業績目標コミットメント型有償ストック・オプションの発行)

当社は、平成26年2月5日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役、従業員ならびに当社完全子会社および完全孫会社従業員に対し、業績目標コミットメント型有償ストック・オプションとして、新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

割 当 日	平成26年3月3日
割 当 の 対 象 者	当社の取締役、従業員ならびに当社完全子会社および完全孫会社従業員
新 株 予 約 権 の 数	3,000個
目的となる株式の種類と数	普通株式 300,000株
発 行 価 額	1個あたり300円
行 使 価 額	1個あたり110,000円
行 使 期 間	平成28年4月1日～平成30年12月31日
権 利 行 使 条 件	<p>新株予約権者は、下記①または②に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>①平成27年12月期の当社グループ連結営業利益が16億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の50%</p> <p>②平成28年12月期の当社グループ連結営業利益が25億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100%</p>

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に対する出資については「4.その他(2)投資事業有限責任組合の出資に係る会計処理」に基づき処理をしております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～40年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (2) 投資事業有限責任組合の出資に係る会計処理 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合の収益および費用を当社の出資持分割合に応じて計上するとともに純損益の持分相当額を加減して評価しております。

5. 重要な会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

II. 貸借対照表関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 421,834千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務…………… 28,604千円

III. 損益計算書関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
営業取引高
販売費及び一般管理費…………… 104,335千円

IV. 株主資本等変動計算書関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
自己株式 普通株式	2,179株	215,791株	一株	217,970株

(注) 自己株式の数の増加215,791株は、平成25年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによる215,721株の増加および単元未満株式の買取りによる70株の増加であります。

V. 税効果関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

繰越欠損金	102,530千円
棚卸資産評価損否認	92,631千円
賞与引当金繰入限度超過額	21,228千円
未払事業税否認	6,546千円
その他	1,422千円
小計	224,359千円
評価性引当金額	△92,830千円
繰延税金資産（流動）計	131,528千円

固定資産

投資有価証券評価損	33,559千円
関係会社株式評価損	13,936千円
繰越欠損金	9,737千円
繰延資産償却超過額	6,004千円
その他	5,825千円
小計	69,062千円
評価性引当金額	△64,633千円
繰延税金資産（固定）計	4,428千円
繰延税金資産合計	135,957千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
株式報酬費用	2.2%
役員賞与引当金	0.9%
住民税均等割額	0.4%
試験研究費税額控除	△2.1%
評価性引当額の増減	△55.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.3%

VI. 関連当事者との取引

開示を要する重要な事項はありません。

VII. 1株当たり情報関係

1. 1株当たり純資産額…………… 924円84銭

2. 1株当たり当期純利益…………… 52円22銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益	633,012千円
普通株式に係る当期純利益	633,012千円
普通株式の期中平均株式数	12,122,138株

VIII. 重要な後発事象

(業績目標コミットメント型有償ストック・オプションの発行)

当社は、平成26年2月5日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役、従業員ならびに当社完全子会社および完全孫会社従業員に対し、業績目標コミットメント型有償ストック・オプションとして、新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

割 当 日	平成26年3月3日
割 当 の 対 象 者	当社の取締役、従業員ならびに当社完全子会社および完全孫会社従業員
新 株 予 約 権 の 数	3,000個
目的となる株式の種類と数	普通株式 300,000株
発 行 価 額	1個あたり300円
行 使 価 額	1個あたり110,000円
行 使 期 間	平成28年4月1日～平成30年12月31日
権 利 行 使 条 件	<p>新株予約権者は、下記①または②に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>①平成27年12月期の当社グループ連結営業利益が16億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の50%</p> <p>②平成28年12月期の当社グループ連結営業利益が25億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100%</p>